

マーク概要

対対象 (特に記載がない場合、参加対象は、区内在住・在勤・在学者)
 日日時・日程 会場 当日直接会場へ 講師
 費用 (特に記載がない場合、無料) ほかの情報
 申込方法 問合せ先
 ①はパソコン、②はパソコン・スマートフォン (一部)で
 区のホームページ (右記二次元コード) から申込可。
 ※一部対応できない機種があります。



災害情報

▶災害・防犯情報メール配信サービス
<https://setagaya-city.site.ktaiwork.jp/>
 ▶公式ツイッター @setagaya_kiki
 ▶FM ラジオ 83.4 メガヘルツ
 (エフエム世田谷のホームページからも聴取できます)

区の手続きや施設・イベント案内はせたがやコールへ ☎5432-3333 FAX5432-3100 午前8時～午後9時(年中無休)

おしらせ



第1回情報公開・個人情報保護審議会の傍聴

日 4月22日(金)午後2時～5時
 場 区役所第1庁舎5階庁議室
 申 4月20日までに、電話で区政情報課 (☎5432-2097 FAX5432-3007) へ 先着6人

4月1日付の民生委員・児童委員をご紹介します

地域の身近な相談役として、厚生労働大臣の委嘱を受け、無報酬で、地域福祉の向上に努めています。お気軽にご相談下さい。

氏名	担当区域
竹中 二葉	祖師谷3丁目18～34
城戸 康子	主任児童委員(成城地区)
徳永 正樹	喜多見4丁目1～7、19、 喜多見5丁目18～26
島添 早苗	主任児童委員(上祖師谷地区)
藤井 恵弥	主任児童委員(烏山西地区)

問 生活福祉課 ☎5432-2767 FAX5432-3020、総合支所生活支援課 (砧 ☎3482-1343 FAX5490-1139、烏山 ☎3326-6111 FAX3326-6169)

税金・国民健康保険料を電子マネー決済等で納付できます

特別区民税・都民税 (普通徴収)、軽自動車税 (種別割)、国民健康保険料を、スマートフォンを使用した電子マネー決済やインターネットでのクレジットカード決済 (ネットdeモバイルレジ) でお支払いいただけます。詳しくは、区のホームページをご覧ください。

問 特別区民税・都民税 (普通徴収)、軽自動車税 (種別割) = 納税課 ☎5432-2197 FAX5432-3012、国民健康保険料 = 保険料収納課 ☎5432-2339 FAX5432-3038

まだ着られる衣類を回収しています

区は、まだ着られる衣類 (洗濯済み) を回収・売却し、その収益金でパラスポーツを応援する「ふくのわプロジェクト」に参加しています。
 回収場所・時間 / エコプラザ用賀 (午前9時～午後5時)、リサイクル千歳台 (午前10時～午後4時) ※いずれも毎週月曜(祝日の場合は翌日)は休館。
 備 詳しくは、区のホームページをご覧ください。
 問 清掃・リサイクル部事業課 ☎6304-3253 FAX6304-3341

世田谷区福祉移動支援センター「そとでる」をご利用下さい

介護タクシーやNPOの福祉車両の配車等、介助が必要な外出の相談等を受け付けています。
 対 区内在住で、障害のある方及び介護保険の要支援・要介護の認定を受けている方等、一人で公共交通機関を利用することが困難な方
 担当=障害者地域生活課
 問 世田谷区福祉移動支援センター ☎5316-6621 FAX3329-8311

4年度はり・きゅう・マッサージサービス

対 区内在住で次のいずれかに該当する方①65歳以上②障害のある方を日常介護している家族
 実施時間 / 午前10時、11時、午後1時、2時、3時から (各約45分)
 利用回数 / 月1回 利用料金 / 1回1500円
 実施会場 / 区内16会場
 備 会場、日程について詳しくは、区のホームページまたはチラシ (総合支所保健福祉課、区民セン

ター、あんしんすこやかセンター、図書館) にご覧下さい。

担当=障害施策推進課
 申 利用希望日の前月1～25日 (消印) に、ハガキまたはファクシミリ (記入例参照。はり・きゅう・マッサージの別、希望会場・日・時間 (午前または午後の別でも可) ※第2希望まで。生年月日も明記) で、(株)LenS (〒160-0023 新宿区西新宿3-7-26-601 ☎5321-6111 FAX5321-6112) へ ※抽選後結果を通知(空き状況は電話で上記へ問合せ)。
 問 ☎せたがやコール

弁護士によるあんしん法律相談

内容 / 成年後見制度、相続や遺言等の法律に関する無料相談
 対 区内在住の高齢者や障害者、そのご家族等
 日 原則毎月第1・3水曜、第2木曜いずれも午後 (一人30分1回のみ)
 申 電話で (社福) 世田谷区社会福祉協議会成年後見センター (☎6411-3950 FAX6411-2247) へ

4年度版世田谷農産物直売所マップが完成しました

内容 / 区内約120か所の直売所等の情報
 配布場所 / 都市農業課、総合支所地域振興課、区民センター、図書館、区民センター等
 担当=都市農業課
 問 ☎せたがやコール

募集



特別区立幼稚園教員採用候補者

対 幼稚園教諭普通免許状を有する方または5年4月1日までの取得見込者で、昭和63年4月2日以降に出生した方
 勤務場所 / 23区内の区立幼稚園 (大田区・足立区を除く)
 選考方法 (1次) / 筆記=6月19日(日)
 申込期限 / インターネット=5月6日午後5時まで、郵送=5月6日 (消印)
 備 詳しくは、募集案内 (学校職員課、下記問合せ先で配布) をご覧ください。
 問 特別区人事・厚生事務組合教育委員会事務局人事企画課 ☎5210-9857 FAX5210-9712

清掃・リサイクル審議会委員

内容 / 清掃・リサイクルに関する事項の調査・審議等
 対 年4回程度開催する審議会への出席が可能で、4月1日現在区内に住居登録がある18歳以上の方 (公務員、区の附属機関の委員、区政モニターを除く)
 報酬 / 出席1回につき1万円
 任用期間 / 6月1日から2年間
 募集人数 / 若干名
 選考方法 / 書類、作文
 備 詳しくは、区のホームページをご覧ください。
 申 4月22日 (必着) までに、履歴書 (写真貼付) と作文「世田谷らしいプラスチック資源循環施策について」(原稿用紙・1200字程度) を郵送または持参で清掃・リサイクル部管理課 (〒156-0043 松原6-3-5 ☎6304-3210 FAX6304-3341) へ

情報公開・個人情報保護審議会委員

内容 / 情報公開・個人情報保護制度の運営に関する事項の審議
 対 年6回程度開催する審議会への出席が可能で、4月1日現在区に住居登録がある18歳以上の方 (公務員、区の附属機関の委員、区政モニターを除く)
 報酬 / 出席1回につき1万円

任用期間 / 6月1日から2年間
 募集人数 / 2人
 選考方法 / 書類、作文
 申 4月22日 (必着) までに、履歴書 (写真貼付) と作文「個人情報保護 (または情報公開) 制度について考えていること」(A4用紙・800字以内) を郵送または持参で区政情報課 (☎5432-2097 FAX5432-3007) へ

障害のある方



重度障害者 (児) 日常生活用具給付事業

障害の程度に応じて日常生活用具の給付を行っています (介護保険、医療保険を優先)。
 費用 / 用具の価格や世帯の所得に応じて自己負担あり
 ●4月からの主な変更内容
 ①品目追加 / 簡易浴槽、人工内耳用音声信号処理装置 (スピーチプロセッサ)
 ②品目統合 / 情報・通信支援用具のうち、画面読上げ (スクリーンリーダー) と音声ブラウザを統合し、画面読上げ (スクリーンリーダー) ・音声ブラウザに変更。併せて基準額を6万6000円 (一定期間の利用権を得て使用する場合は1万3200円) に変更。
 問 総合支所保健福祉課 (世田谷 ☎5432-2865 FAX5432-3049、北沢 ☎6804-8727 FAX6804-8813、玉川 ☎3702-2092 FAX5707-2661、砧 ☎3482-8198 FAX3482-1796、烏山 ☎3326-6115 FAX3326-6154)

福祉タクシー券交付・自動車燃料費の助成

福祉タクシー券 (月3400円分) を交付、または自動車燃料費 (半年1万2000円を限度) を助成します (併給不可)。
 対 身体障害者手帳 (下肢、体幹、内部、平衡または脳性まひ等による運動機能障害1～3級、視覚障害1・2級)、愛の手帳 (1・2度) をお持ちの方
 申請に必要なもの / ①身体障害者手帳または愛の手帳②自動車燃料費助成の場合は自家用自動車の車検証の写し及び口座番号の分かるもの
 申請先 / お住まいの地域の保健福祉課
 ●自動車燃料費助成金の3年度下半期分 (3年10月～4年3月分) の交付申請書を受け付けています
 申請期限 / 4月8日
 申請先 / 障害者地域生活課 (☎5432-2418 FAX5432-3021) またはお住まいの地域の保健福祉課
 問 総合支所保健福祉課 (前記「重度障害者 (児) 日常生活用具給付事業」の記事参照)

失語症のある方に意思疎通支援者を派遣します

失語症のため意思疎通を図ることが困難な方に対し、支援者を派遣し、外出場面におけるコミュニケーションを支援します。
 対 区内在住で失語症のある方
 備 失語症サロン (次記「失語症サロン」の記事参照) へ要参加。詳しくは、お問い合わせ下さい。
 問 保健センター専門相談課 ☎6265-7546 FAX6265-7549、障害施策推進課 ☎5432-2388 FAX5432-3021

失語症サロン

対 区内在住で失語症のある方
 日 毎月第3水曜午後2時～3時
 場 保健医療福祉総合プラザ
 備 玉川地域 (偶数月第1月曜)、烏山地域 (奇数月第4木曜) でも開催。詳しくは、お問い合わせ下さい。
 申 電話で保健センター専門相談課 (☎6265-7546 FAX6265-7549) へ